
第 35 回日本観光研究学会全国大会

論文募集要項

2020年12月5日(土)、6日(日)に京都外国語大学で開催を予定していた第35回日本観光研究学会全国大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からオンラインで開催いたします。それに伴い研究発表会は中止とし、学術論文集への掲載をもって発表に代えることといたします。学術論文集への掲載を希望される方は、本要項および別紙・執筆要項等にしがって応募してください。webと郵送のどちらでも提出可能です。投稿原稿はA4判、ページ数は4ページです。論文執筆の詳細は執筆要項をご覧ください。原則として、学会webページからダウンロードできるテンプレートファイル(第35回全国大会論文フォーマット.docx)を利用して作成し、「最終原稿提出時チェックリスト」を用いて各自チェックを行ってから提出して下さい。

なお、印刷原稿を郵送する提出方法は本年度をもって終了します。2021年度以降はPDF原稿をweb投稿する方法のみとなります。

※ 発表会を行わないことから、論文に対する質問を受けるために原稿の所定欄に代表者のメールアドレスの記載をお願いいたします。メールアドレスの記載が無い場合、原稿は不受理となりますのでご注意ください。

1. 発表内容

(1) 発表内容

観光に関する研究、計画、調査、事業、運動などを扱うもので、目的・方法・結果・考察・結論等が明記されたもので、一つの論文はそれ自身で完結した体裁を整えているもの(概要、アブストラクトのようなものではなく、フルペーパーとする)。学会誌、一般誌に載ったものの再掲載は認めない。なお、掲載論文は質疑応答の議論を踏まえて加筆修正した上で、機関誌『観光研究』に投稿することを推奨する。論文は和文もしくは英文とすること。

(2) 掲載の可否について

形式が執筆要項に沿っていないもの、及び内容に問題があるものは、掲載を認めないことがある。

2. 遵守事項

論文の応募につき次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 論文が、第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ドメイン・ネーム及びその他の知的財産権並びにこれらの出願又は登録に関する権利等の知的財産権その他一切の権利を侵害するものでないこと。
- (2) 論文が二重投稿でないこと又は過去に一切公表されたことがないものであること。
- (3) 論文が共同著作物である場合、共同著作者全員の同意を得ていること。
- (4) 論文において第三者の著作物を引用するときは、出所を明示し、適法な引用(著作権法第32条)の範囲内で行うこと。
- (5) その他、「日本観光研究学会倫理綱領」「軍事研究に対する本学会の対応について」に違反していないこと。
- (6) 研究倫理講習を未受講の会員は、日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)」を受講すること。

3. 応募資格

本学会会員で、今年度までの会費を納めていること（申込み受理の条件となる）。連名で応募する場合は、著者は合計4名まで、筆頭者は本学会会員であることを要する（筆頭者以外は非会員でも構わないが代表者にはなれない）。また、複数の論文に名を連ねることも可とするが、第一執筆者はそのうちの一篇に限るものとする。

（なお、論文投稿のために新入会を希望する場合、入会申込書を 2020年9月8日（火）（必着） までに事務局に提出し、理事会にて入会の承認を受けることが必要となる。）

4. 応募登録・原稿提出

下記に示した期日までに、（1）web 応募登録・web 原稿提出、または（2）応募登録用紙・印刷原稿の郵送を行うこと。web で原稿提出を行う場合、web での応募登録が必要となる。

（1）web 応募登録・web 原稿提出

1) web 応募登録

本会 web ページにリンクされた登録サイト（2020年8月中旬より公開）で登録すること。タイトル、著者名、連絡先等を登録する。詳しくは登録画面の指示に従うこと。

web 登録手続きで記入された内容をもとに大会プログラムを作成するので、登録締切後の表題等の変更はいっさい認めない。

2) web 原稿提出

執筆要項に従って作成された PDF 原稿を本会 web ページにリンクされた全国大会研究論文応募登録サイトより提出する。

web 応募登録・web 原稿提出の締切：2020年9月30日（水）17時

※締め切り時間を過ぎると、登録サイトへアクセスできなくなります。

応募登録・原稿提出は時間に十分余裕をもって行ってください。

（2）応募登録用紙・印刷原稿の郵送

1) 応募登録用紙の郵送

本会 web ページよりダウンロードした応募登録用紙に必要な事項を記入したもの2部（うち1部はコピー）を学会事務局まで郵送すること。

応募登録用紙に記入された内容をもとに大会プログラムを作成するので、登録後の表題等の変更はいっさい認めない。

2) 印刷原稿の郵送

完成原稿1部とコピー1部を学会事務局まで送付する。郵送に際しては、完成原稿を折り曲げずに入れることのできる封筒を用いること。

応募登録用紙・印刷原稿の郵送締切：2020年9月25日（金）消印有効

（3）原稿受理通知について

提出方法に関わらず、原稿受理についての連絡は原則メールにて行う。郵送の受理通知を希望する場合は、返送先を記入し84円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）1枚を、web 応募登録・web 原稿提出締切日（9月30日）までに学会事務局まで送付すること。原稿を郵送提出する場合は返信用封筒を同封してもよい。

（4）論文投稿料の振込みについて

原稿受理の連絡後、執筆者は論文投稿料（12,000円）を下記の口座まで振込むこと。

三菱東京UFJ銀行 新座志木(ニザシ)支店 普通預金

口座番号：1784718

口座名：日本観光研究学会

※論文投稿料の振り込み口座は、会費振込み口座とは異なるのでご注意ください。

5. 著作権について

掲載論文の著作権は著者が有するものとし、その編集著作権は日本観光研究学会がもつものとする。

6. 送付先

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 4-16-19 コンフォルト池袋 106

日本観光研究学会 第35回全国大会論文受付担当宛

以上